

令和4年3月4日

各公益社団法人・一般社団法人会長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

まん延防止等重点措置の再延長に伴う感染防止対策の徹底について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県に適用されている緊急事態措置が3月21日まで延長されたことから、岐阜県新型コロナウイルス感染症第41回対策協議会・第53回対策本部本部員会議において、別添「まん延防止等重点措置の再延長について」を決定いたしました。

については、政府が示す新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、別添のとおり、飲食店等に対する営業時間の短縮要請をはじめとする各種取組みを延長いたします。

今後も、県民の安全・安心の確保、感染の拡大防止に向けて、全力で対応してまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

<添付資料>

- ・まん延防止等重点措置の再延長について